

番号：150066

国名：タイ国

担当：産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム

案件名：関税分類及び関税評価における透明性及び予見性向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年5月中旬から2015年6月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	タイ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

- 本件への参加を認めない。
(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

東南アジア地域（ASEAN）各国は、域内への旺盛な外国直接投資も奏功し他地域に比べ強い経済成長を見せている。その成長に合わせ、その輸出入量も飛躍的に増大しているが、域内各国は、さらに域内経済統合に向けた動きも加速化させており、ASEAN 域内における物理的、制度的及び人と人との連結性の強化を図る「ASEAN 連結性マスタープラン」を 2010 年の ASEAN 首脳会議において採択する等、2015 年までの ASEAN 共同体実現のための取り組みを進めている。

域内の中核国に位置づけられるタイも、日系企業をはじめとする産業の集積が進むにつれ、貿易の面でもますます重要な拠点となっている。

そのような背景の下、タイ税関は、関税分類に係る統括機能を有する関税分類部及び関税評価に係る統括機能を有する税関手続・評価部を設立するとともに、それぞれの事前教示制度を構築する等、貿易の円滑化・迅速化に向けた取り組みを進めてきている。

しかしながら、民間企業からは、通関手続きの取り扱いが地方税関によって異なる、事前教示制度が必ずしも拘束力のある形で運用されていない等、依然税関手続きの透明性や予見性に対する不満が寄せられている状況にある。

こうした状況下、タイ税関は関税分類及び関税評価の双方において、事前教示制度の運用改善を含む統括機能を強化することで、地方税関において透明性と予見性のある形で適切かつ迅速な通関手続きが実施できる体制を強化するために、我が国における知見を活用したいとして、技術協力「関税分類及び関税評価における透明性及び予見性向上プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を要請した。

これを受け JICA は、2012 年 9 月に R/D を署名し、タイ税関局をカウンターパート（C/P）機関として、2012 年 10 月から 2015 年 10 月の 3 年間の予定で実施しており、現在、3 名の（長期）専門家（チーフ・アドバイザー/関税分類、関税評価、業務調整）を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2015 年 10 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015 年 5 月中旬～5 月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他タイ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、プロジェクト関係者に事前に配付する。
- ④対処方針会議等の打合せに参加する。

(2) 現地派遣期間（2015 年 5 月下旬～6 月上旬）

- ①JICA タイ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。

- ③タイ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績への貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果を基に、他の調査団員及びタイ側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びタイ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、同案に基づき発表を行う。協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA タイ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2015 年 6 月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

- (2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年5月24日～2015年6月6日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 税関業務（財務省関税局）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

また、終了時評価調査実施時に派遣中の専門家は、以下のとおりです。

- ア) チーフ・アドバイザー/関税分類
- イ) 関税評価
- ウ) 業務調整

③便宜供与内容

当機構タイ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
タイ語⇄英語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム（TEL:03-5226-6921）にて配布します。
 - ・PDM（最新版）
 - ・事業進捗報告書、業務完了報告書、その他関連する活動実績資料（プロジェクト実施期間中に作成されたもの）
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・タイ王国 関税分類及び関税評価における透明性及び予見性向上プロジェクト 詳細計画策定調査報告書
- ③プロジェクトホームページ (<http://www.jica.go.jp/project/thailand/014/index.html>)

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上